

## IV. 労働慣行方針

### 1. 職場における人材育成及び訓練

私たちは、従業員のキャリア形成とスキル強化・能力開発を促進するため、各種研修や自己啓発など、成長機会の提供と支援を行います。

### 2. 公平・公正な評価・処遇

私たちは、公正な評価・処遇を徹底し、多様な人材が公平に活躍できる職場の構築に努めています。

### 3. 適正な労働条件の設定と労働環境の提供

私たちは、基本的人権と労働条件の向上に配慮し、事業活動を行う各国・地域の労働関係法令に常に準拠します。また、私たちは、以下の項目を遵守及び配慮して適正な労働条件の設定と労働環境の提供を行います。

- ・労働時間、時間外労働に関する現地法を遵守し、長時間労働の軽減に注力します。
- ・最低賃金に関する現地法を遵守し、基本的生活にかかる賃金を上回るよう配慮します。

### 4. ハラスメント等の非人道的な扱いの禁止

私たちは、暴力行為、各種ハラスメント等の非人道的な扱いを禁止し、安心できる職場環境となるように努めます。また、ハラスメントに関する相談窓口の設置、社内体制を構築します。私たちは、社員によるこれらの非人道的な行為が起こらないよう、社員に対して適切な教育・研修を行います。

### 5. 結社の自由と団体交渉権の尊重

私たちは、事業活動を行う国もしくは地域の法令を踏まえ、結社の自由と団体交渉権を可能な限り尊重します。

### 6. 社会的弱者の支援

私たちは、社会的少数者や社会的弱者等の社会的立場の弱い人々に対する雇用の支援を行います。

### 7. 適用範囲

本方針は、当社グループの役員、勤務するすべての社員（雇用形態を問わない。）に適用されます。